

恵庭市学校施設長寿命化計画（案）

令和 年 月

恵庭市教育委員会
教育部施設整備室教育施設課

目 次

第 1 章	学校施設の長寿命化計画の背景と目的等	1
	1、背景	1
	2、目的	1
	3、計画期間	2
	4、対象施設	2
第 2 章	学校施設の目指すべき姿	3
第 3 章	学校施設の実態	5
	1、学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
	2、学校施設の老朽化状況の実態	10
第 4 章	学校施設整備の基本的な方針等	14
	1、学校施設の規模・配置計画等の方針	14
	2、改修等の基本的な方針	16
第 5 章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	18
	1、改修等の整備水準	18
	2、維持管理の項目・手法等	19
第 6 章	長寿命化の計画	20
	1、改修等の見通し	20
	2、長寿命化改修のコストの見通し、長寿命化の効果 ～維持・更新の課題と今後の方針～	21
第 7 章	長寿命化計画の継続的運用方針	24
	1、情報基盤の整備と活用	24
	2、推進体制等の整備	24
	3、フォローアップ	24

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1、背景

恵庭市の学校施設は、昭和40年代前半から昭和50年代前半に建設したものが大半であり、老朽化が進んでいる状況となっています。

小中学校13校の内、これまで大規模な改修を実施した学校が4校、校舎の改築をした学校が1校、体育館の改築をした学校が5校であり、その他の学校施設については、大規模な改修の実施が必要ですが、児童・生徒の安全・安心な学習・生活の場を早期に確保するため、耐震化、トイレ改修を優先して実施してきたところです。現在、建設後30年以上を経過する学校施設は約7割となっており、適正な教育環境を保持するために大規模な改修を実施することが急務となっています。

厳しい財政状況の中で学校施設を維持していくため、長期的な視点をもって、維持管理、更新、長寿命化など計画的に行っていく必要があります。

2、目的

「恵庭市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えするとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

なお、本計画は恵庭市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）に基づく学校施設の個別施設計画として位置づけ、具体的な管理計画を定めます。

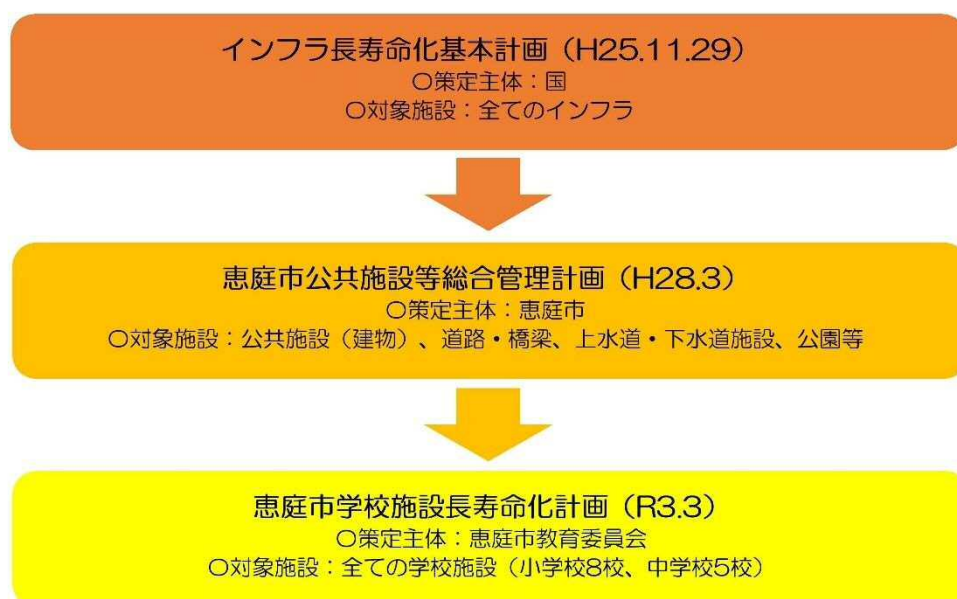


図1 計画の位置づけ

3、計画期間

上位計画である「恵庭市公共施設等総合管理計画」に合わせて、令和2年度から令和27年度までを計画期間とします。

ただし、財政状況や社会情勢の変化、各施設の老朽化状況等の実態等を踏まえるとともに、維持管理経費、施設整備費等の見直しを継続的に行い、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

4、対象施設

対象施設は以下の13施設であり、校舎及び体育館を対象とします。

小学校（8校）	中学校（5校）
恵庭小学校	恵庭中学校
島松小学校	恵北中学校
柏小学校	恵明中学校
和光小学校	柏陽中学校
松恵小学校	恵み野中学校
若草小学校	
恵み野小学校	
恵み野旭小学校	

表1 対象施設一覧

第2章 学校施設の目指すべき姿

恵庭市学校教育基本方針（以下、「基本方針」という。）では、「ふるさとに生き 夢と志をいだき 心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成」を教育理念とし、基本方針を構成する「学校教育環境整備方針」において、学校施設整備について以下のとおり定められています。

恵庭市学校教育基本方針

第2編 学校教育環境整備方針

VI 学校施設整備

1、学校施設整備の進め方

- ① 学校施設整備は、学校適正配置の考え方を踏まえたものとし、第4期総合計画の後期基本計画との整合性を図りながら、計画的に進めます。なお、第4期総合計画の期間を超える施設整備については、次期総合計画の中に位置付けて、実施していきます。

2、学校施設整備の考え方

- ① 大規模改修
多くの学校施設が建設より40年以上を経過しており、各学校の経過年数及び改修履歴、老朽化や機能低下の現状を勘案し、計画的に整備を進めます。
- ② 改築
耐用年数が60年を経過する施設は、改修履歴や老朽化の現状及び今後の改修コスト、地域の児童生徒数の推移等を勘案し、改築の必要性について検討を行います。
- ③ 新築、増築
児童生徒数の増加に伴い、良好な教育環境の整備を図る必要が生じた場合は、様々な観点から新築・増築について検討を行います。
- ④ その他教育環境整備
トイレ改修及び屋根改修など緊急を要する教育環境整備については、別途、計画的に実施します。

3、学校施設整備にあたっての配慮事項

- ① 多様な教育活動に対応できるよう、レイアウトフリーな空間づくりに努めます。
- ② 特別支援教育の推進に資するよう努めます。
- ③ 環境に配慮した自然エネルギーの活用に努めます。
- ④ ユニバーサルデザインの視点を取り入れるよう努めます。
- ⑤ 災害時における地域の収容避難所として、防災機能の充実に努めます。
- ⑥ 地域のニーズにも可能な限り対応できる施設づくりに努めます。

表2 学校教育環境整備方針（恵庭市学校教育基本方針 平成24年4月 より抜粋）

また、「学校施設整備基本構想の在り方について（平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）」において、「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「環境への適応性」、「地域の拠点化」などの観点から、学校施設の目指すべき姿が示されています。これらの観点を踏まえ、今後の学校施設整備を進めていく必要があります。

1. 安全性	
○災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●地震に強い学校施設 ●津波・洪水に強い学校施設 ●防災機能を備えた学校施設
○防犯・事故対策	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心な学校施設
2. 快適性	
○快適な学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学習能率の向上に資する快適な学習環境 ●児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ●バリアフリーに配慮した環境 ●子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
○教職員に配慮した環境	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員に配慮した空間 ●教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境
3. 学習活動への適応性	
○主体性を養う空間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ●子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ●子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ●社会性を身に付けるための空間
○効果的・効率的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ●習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ●調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ●各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
○言語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各教科等の授業を充実させるための環境 ●各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ●子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ●各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
○理数教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●充実した観察・実験を行うための環境
○運動環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●充実した運動ができる環境
○伝統や文化に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統や文化に関する教育を行うための環境
○外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間
○学校図書館の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ●調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ●各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ●地域に開かれた学校とするための環境 ●地域の生涯学習の拠点となる学校施設
○キャリア教育・進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境
○食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーに配慮した環境
○特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 ●地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
4. 環境への適応性	
	<ul style="list-style-type: none"> ●環境を考慮した学校施設（エコスクール）
5. 地域の拠点化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心な学校施設 ●バリアフリーに配慮した環境 ●地域に開かれた学校とするための環境 ●地域の生涯学習の拠点となる学校施設

表3 学校施設の目指すべき姿（平成25年3月 学校施設整備基本構想の在り方について より抜粋）

第3章 学校施設の実態

1、学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本市には、小学校8校、中学校5校の合計13校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は46,253㎡、中学校全体は33,060㎡となり、小・中学校合わせた延床面積は79,313㎡となります。小学校の1校当たり延床面積は、松恵小学校2,075㎡～和光小学校7,580㎡、中学校の1校当たり延床面積は、恵北中学校5,289㎡～恵明中学校8,068㎡となっています。

(令和元年5月1日時点)

名称	住所	建物用途	延床面積(㎡)	建築年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
					通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
小学校	恵庭小学校	校舎	5,406	S33, S41, S42	703	14	20	3	
		体育館	1,132	H6					
	島松小学校	校舎	5,604	H17	329	19	12	4	
		体育館	947	S48					
	柏小学校	文京町3丁目3番3号	校舎	4,279	S41, S47, H18	425	12	13	4
	体育館	980	H9						
	和光小学校	和光町2丁目10番1号	校舎	6,586	S47, S55, H23	913	11	27	3
	体育館	994	S63						
松恵小学校	中央452番地2	校舎	1,678	S46	103	0	6	0	
		体育館	397	S46					
若草小学校	中島町4丁目5番地1	校舎	5,536	S52, S54	574	16	18	3	
		体育館	1,252	H16					
恵み野小学校	恵み野南4丁目1番1	校舎	4,715	S57	241	16	9	4	
		体育館	985	S58					
恵み野旭小学校	恵み野北4丁目1番1	校舎	4,614	H3, H5	417	4	12	2	
		体育館	1,148	H3					
小学校 計			46,253		3,705	92	117	23	
中学校	恵庭中学校	校舎	5,702	S43, S63	418	5	13	2	
		体育館	1,039	S47					
	恵北中学校	中島松230番地	校舎	4,312	S45, H5	181	7	6	3
			体育館	977	S49				
	恵明中学校	黄金北4丁目1番地1	校舎	6,778	S49, H27	685	21	19	5
			体育館	1,290	H13				
	柏陽中学校	柏陽町3丁目265番地	校舎	4,792	S56	261	12	9	2
			体育館	1,098	S57				
恵み野中学校	恵み野東1丁目1番2	校舎	5,769	S63, H3	306	5	9	3	
		体育館	1,303	H2					
中学校 計			33,060		1,851	50	56	15	
小・中学校 計			79,313		5,556	142	173	38	

※物置、倉庫棟は含まず。

表4 対象施設概要一覧

(2) 児童生徒数及び学級数の変化

市全体の児童数は昭和58年度、生徒数は昭和62年度をピークに減少傾向にあり、住宅地整備などにより特定の地区において一時的な増加は見られますが、減少していくものと想定されます。

【児童生徒数】

(人)

	これまでの推移										将来推計	
	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2019	2030	2040	
	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	H28	R1	R12	R22	
小学校児童数	4,751	4,759	4,800	4,563	4,116	4,178	4,014	3,759	3,705	3,198	2,800	
中学校生徒数	2,176	2,535	2,546	2,519	2,253	2,183	2,166	1,983	1,851	1,704	1,442	
合計	6,927	7,294	7,346	7,082	6,369	6,361	6,180	5,742	5,556	4,902	4,242	

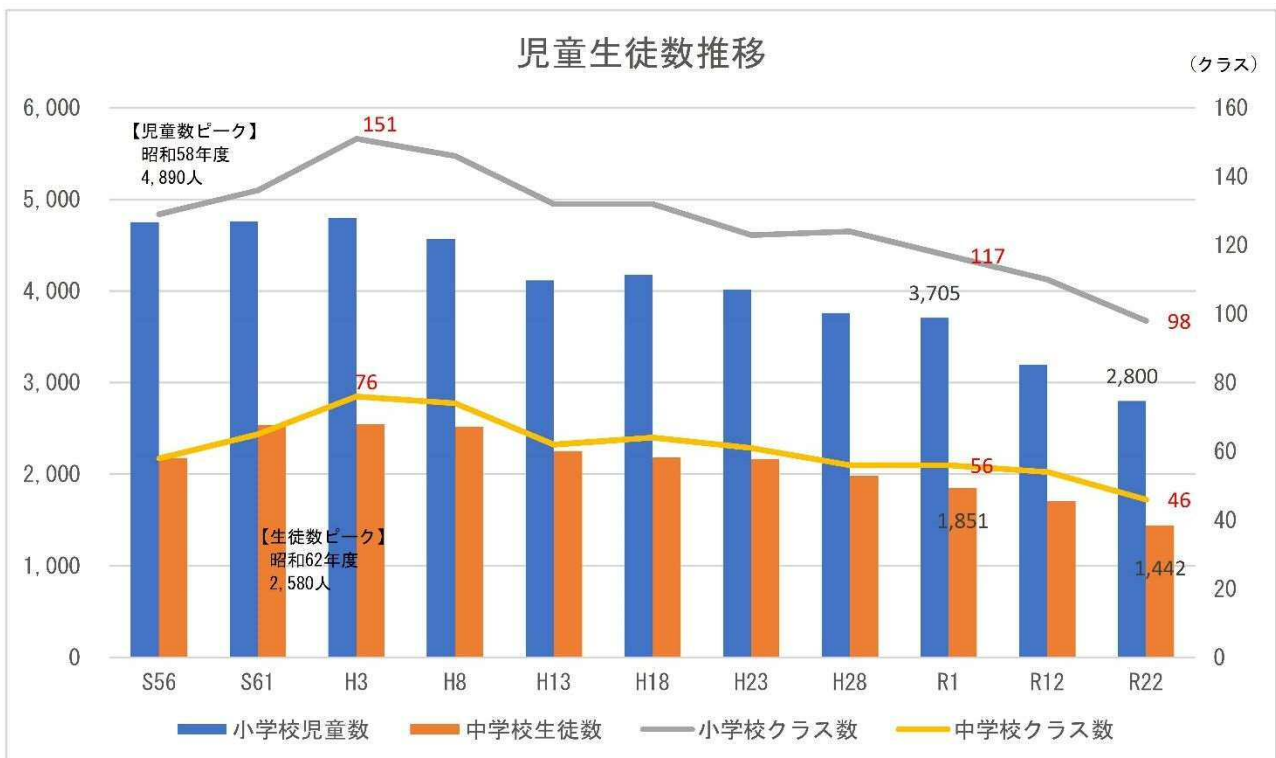
【学級数】

(クラス)

	これまでの推移										将来推計	
	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2019	2030	2040	
	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	H28	R1	R12	R22	
小学校	129	136	151	146	132	132	123	124	117	110	98	
中学校	58	65	76	74	62	64	61	56	56	54	46	
合計	187	201	227	220	194	196	184	180	173	164	144	

※将来推計：平成29年度 恵庭市児童・生徒数推計委託業務報告書

※将来推計学級数：小学校1、2年生及び中学校1年生は児童生徒数/35人、それら以外は児童生徒数/40人として算定



図表1 児童生徒数推移

(3) 学校施設の配置状況

本市の小中学校の配置状況は以下のとおりとなります（赤色の一点鎖線は中学校の通学区域を示したものです）。

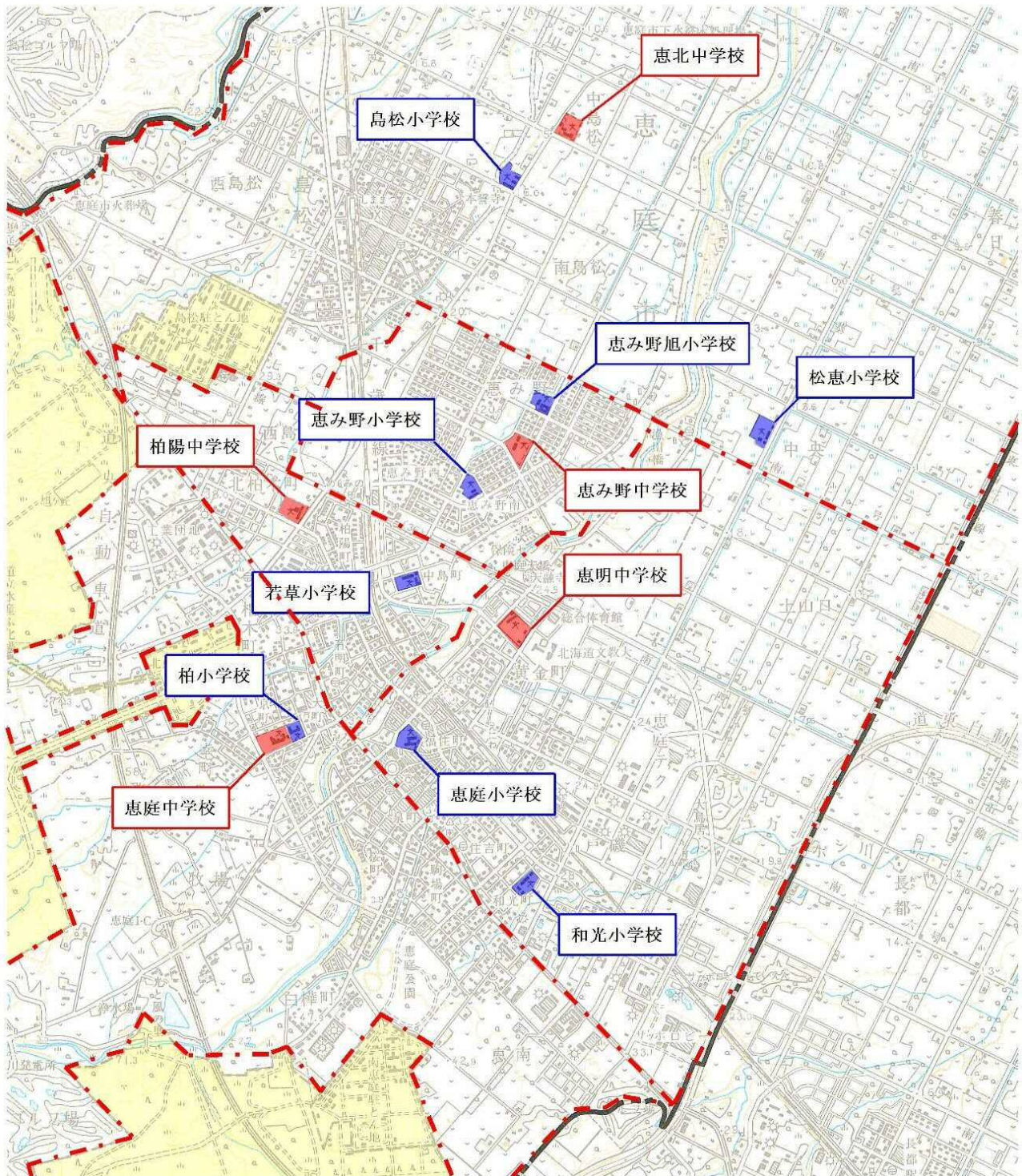


図2 学校施設配置図

(4) 施設関連経費の推移

平成26年から30年度の5年間の学校教育施設の施設関連経費は、約4億～7億円であり、5年間の平均は、約5.2億円/年となります。

(千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	5か年平均
施設整備費 (建物関係)	626,433	365,968	370,332	308,335	355,989	405,411
その他施設整備費 (外構等)	22,723	35,684	5,842	0	0	12,850
維持修繕費	20,741	21,387	15,108	17,510	15,227	17,995
光熱水費・ 委託費等	75,278	80,536	81,744	85,808	98,656	84,404
施設関連経費 合計	745,175	503,575	473,026	411,653	469,872	520,660

表5 施設関連経費表(5か年平均)

(5) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、現在築30年以上が69%であり、10年後には84%となります。令和元年度において、最も古い恵庭小学校北校舎において長寿命化改良を行っており、その他建物においても長寿命化による対応の可能性を検討する必要があると考えられます。

築年別整備状況

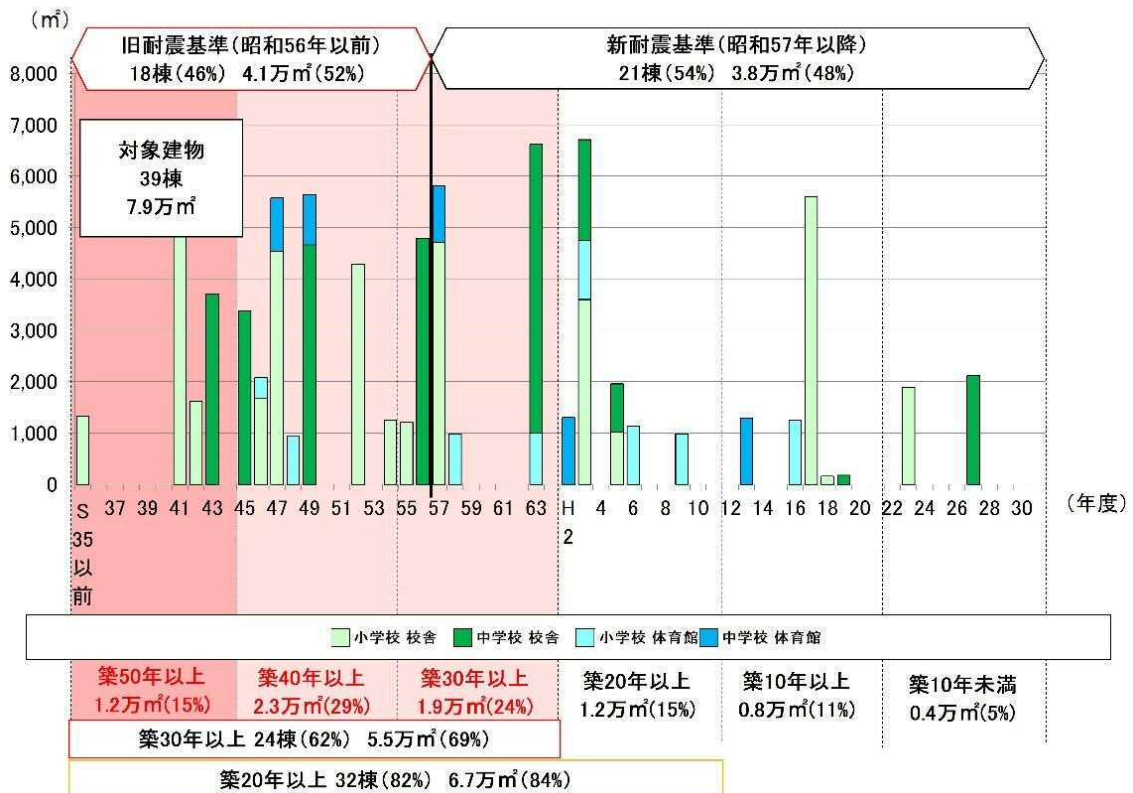
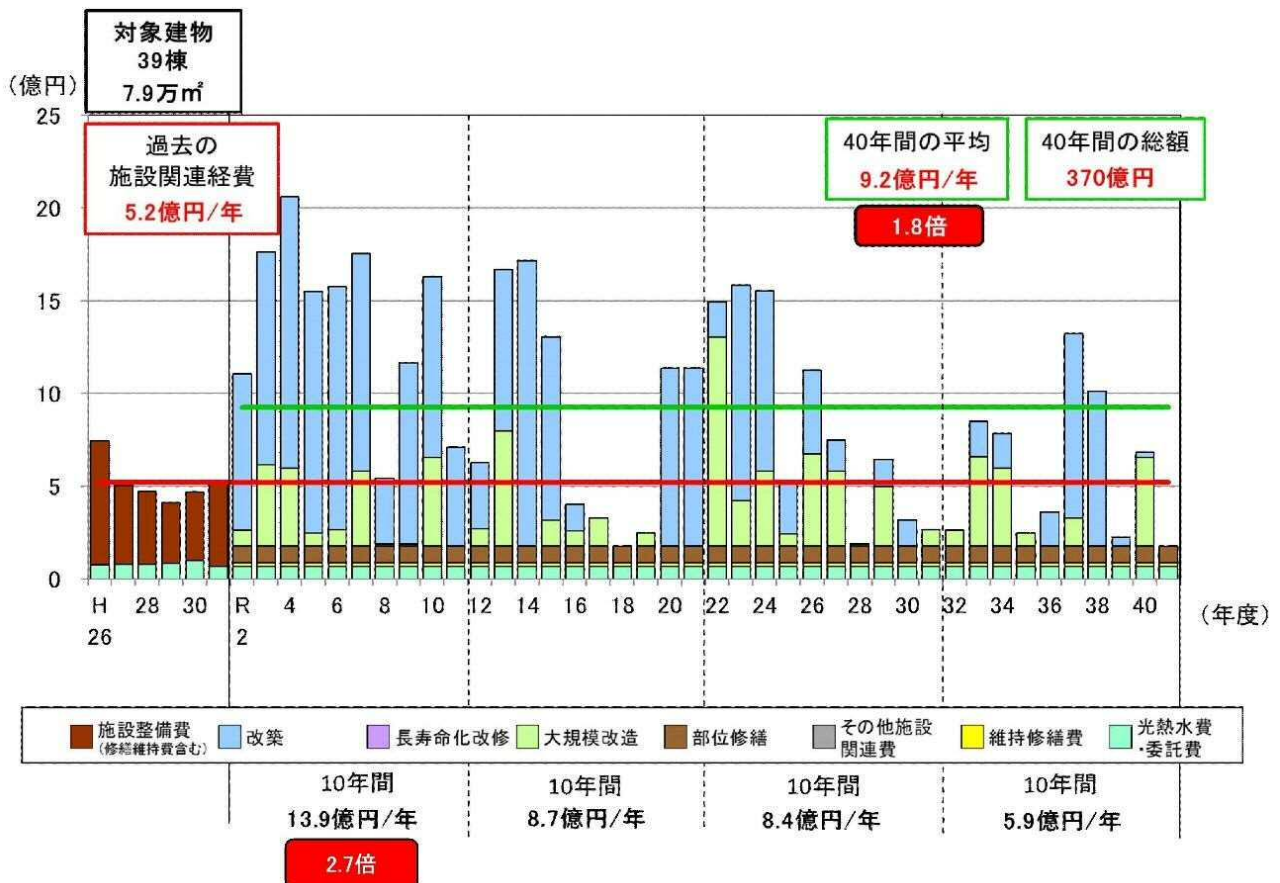


図3 築年別整備状況

(6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

40年から50年で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは370億円(年間9.2億円)かかります。直近5年間の施設関連経費、年間5.2億円と比較し1.8倍となり、また、令和2～11年度の10年間では、建替えが集中するため施設関連経費の2.7倍、年間13.9億円のコストがかかります。従来の建替え中心の整備を継続することは不可能といえ、建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすための長寿命化改良等を検討し、建物にかかる費用のコスト縮減と支出の平準化を図る必要があります。



【コスト試算条件】

上記のコスト試算は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付属のエクセルソフトを用いて、以下条件により試算しております。

- ・試算基準年度は令和元年(2019年)とする。
- ・改築(建替え)の周期は、財務省令の法定耐用年数(鉄筋コンクリート造:47年)を考慮し50年、大規模改造の周期は20年、単価はエクセルソフトの設定値とする。
- ・改築単価は国土交通省「平成30年度 建築着工統計調査」における教育、学習支援業務用建築物の北海道地区平均単価を算出し、290千円/㎡とする。
- ・防音機能復旧工事(温風暖房機更新)は改築の有無に関わらず定期的を実施する必要があることから、部位修繕として算入し、単価は過去5年間の平均額88,500千円/年とする。

図表2 今後の維持・更新コスト (従来型 (建替優先))

2、学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

<調査・評価方法>

劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A、B、C、D の4段階で評価します。

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価	
良好	評価	評価	基準
	A	A	20年未満
	B	B	20～40年
	C	C	40年以上
劣化	D	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
	基準		
	A		
	B		
	C		
	D		
	概ね良好		
	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		
	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		
	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点		③健全度																																														
	評価点	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																																														
A	100	※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。																																														
B	75	※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。																																														
C	40	(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)																																														
D	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>評価</th> <th>評価点</th> <th>配分</th> <th>計算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>5.1</td> <td>= 204</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>D</td> <td>10</td> <td>17.2</td> <td>= 172</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>B</td> <td>75</td> <td>22.4</td> <td>= 1,680</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>A</td> <td>100</td> <td>8.0</td> <td>= 800</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>7.3</td> <td>= 292</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>3,148</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>÷ 60</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>健全度 52</td> </tr> </tbody> </table>		部位	評価	評価点	配分	計算	1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204	2 外壁	D	10	17.2	= 172	3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680	4 電気設備	A	100	8.0	= 800	5 機械設備	C	40	7.3	= 292	計				3,148					÷ 60					健全度 52
部位	評価	評価点	配分	計算																																												
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204																																												
2 外壁	D	10	17.2	= 172																																												
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680																																												
4 電気設備	A	100	8.0	= 800																																												
5 機械設備	C	40	7.3	= 292																																												
計				3,148																																												
				÷ 60																																												
				健全度 52																																												

図表3 評価基準、健全度の算定

(学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より抜粋)

建物別の劣化状況評価は以下のとおりです。

建物基本情報										構造躯体の健全性			劣化状況評価				
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			屋 根 ・ 屋 上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備
							西暦	和暦		基準	診断	補強					
1	恵庭小学校	校舎1	1	RC	2	1,319	1958	S33	61	旧	済	—	A	A	A	A	A
2	恵庭小学校	校舎2	3	RC	3	1,621	1967	S42	52	旧	済	済	C	C	C	D	D
3	恵庭小学校	校舎3	4-1	RC	3	2,466	1966	S41	53	旧	済	済	C	C	C	D	D
4	恵庭小学校	体育館	14	RC	1	1,132	1944	H6	25	新	—	—	B	B	B	B	B
5	島松小学校	体育館	11	RC	1	947	1973	S48	46	旧	済	済	C	C	C	D	D
6	島松小学校	校舎1	18-1	RC	3	5,604	2005	H17	14	新	—	—	B	B	A	A	A
7	柏小学校	校舎1	2	RC	2	3,078	1966	S41	53	旧	済	済	B	C	C	D	C
8	柏小学校	校舎2	5	RC	2	1,041	1972	S47	47	旧	済	—	B	C	C	D	C
9	柏小学校	体育館	10	RC	1	980	1997	H9	22	新	—	—	C	B	B	B	B
10	柏小学校	校舎3	16	S	1	160	2006	H18	13	新	—	—	B	B	B	B	B
11	和光小学校	校舎1	3	RC	3	3,497	1972	S47	47	旧	済	済	B	C	B	C	C
12	和光小学校	校舎2	9	RC	3	1,202	1980	S55	39	旧	済	—	D	C	B	C	C
13	和光小学校	体育館	10	RC	1	994	1988	S63	31	新	—	—	B	C	C	C	C
14	和光小学校	校舎3	18	RC	3	1,887	2011	H23	8	新	—	—	B	B	A	A	A
15	松恵小学校	校舎1	1	RC	2	1,678	1971	S46	48	旧	済	済	B	C	C	D	C
16	松恵小学校	体育館	5	S	1	397	1971	S46	48	旧	済	済	B	C	C	D	C
17	若草小学校	校舎1	4	RC	3	4,285	1977	S52	42	旧	済	済	B	B	B	C	A
18	若草小学校	校舎2	7	RC	3	1,251	1979	S54	40	旧	済	済	B	B	B	B	A
19	若草小学校	体育館	12-1	RC	2	1,252	2004	H16	15	新	—	—	B	B	A	A	A
20	恵み野小学校	校舎1	1	RC	3	4,715	1982	S57	37	新	—	—	A	C	C	B	B
21	恵み野小学校	体育館	3	RC	1	985	1983	S58	36	新	—	—	B	C	C	B	B
22	恵み野旭小学校	校舎1	1	RC	2	3,597	1991	H3	28	新	—	—	A	C	B	B	B
23	恵み野旭小学校	体育館	2	RC	1	1,148	1991	H3	28	新	—	—	C	B	B	B	B
24	恵み野旭小学校	校舎2	3	RC	2	1,017	1993	H5	26	新	—	—	C	B	B	B	B
25	恵庭中学校	校舎1	1-2	RC	3	3,709	1968	S43	51	旧	済	済	C	C	B	C	C
26	恵庭中学校	体育館	7	RC	1	1,039	1972	S47	47	旧	済	済	C	C	B	C	C
27	恵庭中学校	校舎2	15	RC	3	1,819	1988	S63	31	新	—	—	B	C	B	B	B
28	恵庭中学校	校舎3	16	S	1	174	2007	H19	12	新	—	—	B	B	A	A	A
29	恵北中学校	校舎1	11	RC	3	3,374	1970	S45	49	旧	済	済	C	C	C	C	C
30	恵北中学校	体育館	14	RC	1	977	1974	S49	45	旧	済	済	C	B	C	C	C
31	恵北中学校	校舎2	15	RC	2	938	1993	H5	26	新	—	—	C	C	B	B	B
32	恵明中学校	校舎1	1	RC	3	4,659	1974	S49	45	旧	済	済	C	C	B	C	C
33	恵明中学校	体育館	10	RC	2	1,290	2001	H13	18	新	—	—	B	B	A	A	A
34	恵明中学校	校舎2	13	RC	3	2,119	2015	H27	4	新	—	—	B	B	A	A	A
35	柏陽中学校	校舎1	1	RC	3	4,792	1981	S56	38	旧	済	—	A	C	C	C	C
36	柏陽中学校	体育館	2	RC	1	1,098	1982	S57	37	新	—	—	C	C	C	C	C
37	恵み野中学校	校舎1	1-1	RC	3	3,805	1988	S63	31	新	—	—	C	B	B	B	B
38	恵み野中学校	体育館	2	RC	1	1,303	1990	H2	29	新	—	—	C	C	B	B	B
39	恵み野中学校	校舎2	3	RC	3	1,964	1991	H3	28	新	—	—	C	B	B	B	B

表6 建物別劣化状況評価表

特に躯体の健全性に対する影響が大きい屋上・屋根、外壁については、築20年を経過するとC評価が多く発生するようになり、築30年前を目途に屋上・屋根、外壁の改修が必要になると考えられます。

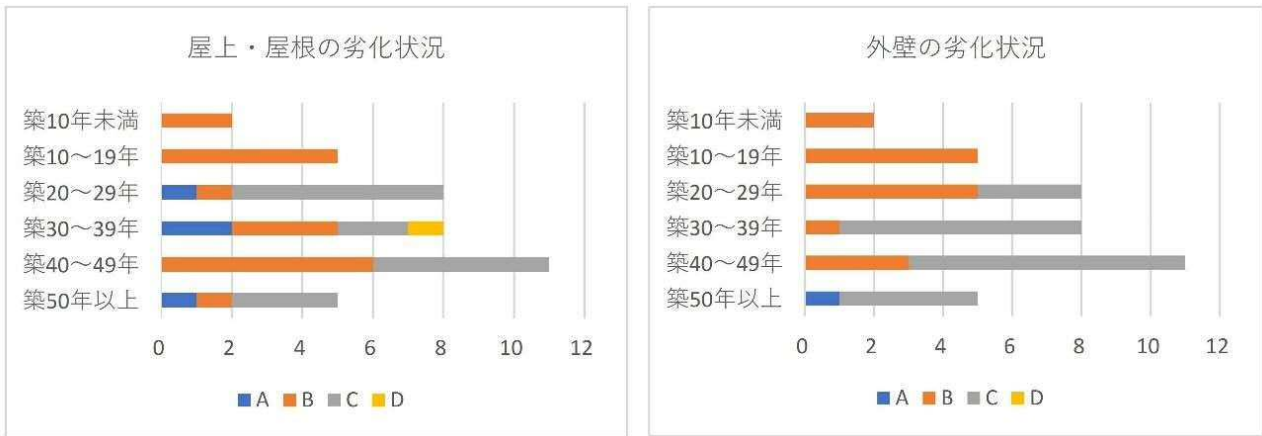
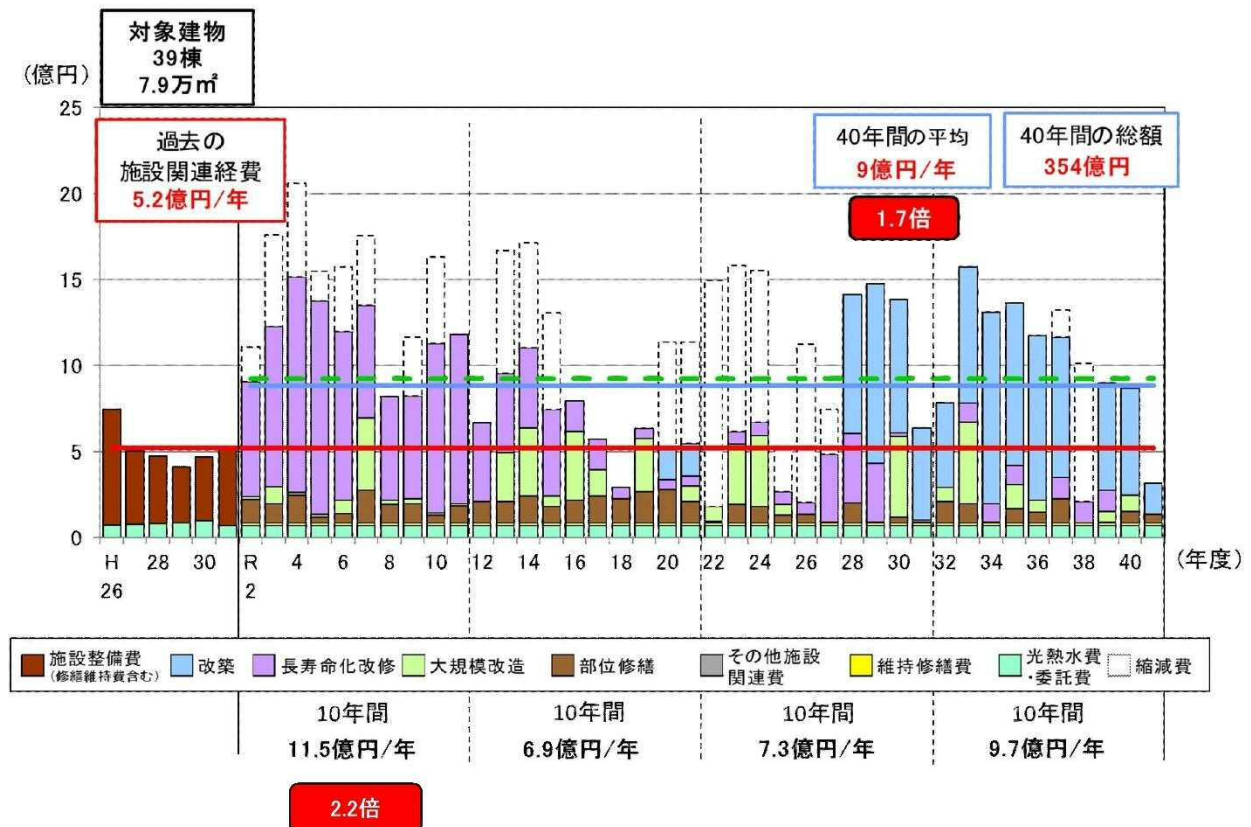


図4 築年別劣化状況（屋上・屋根、外壁）

(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に機能回復、機能向上に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。長寿命化により 80 年に建物を長寿命化した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは総額 354 億円（年間 9 億円）であり、従来の建替え中心の場合の 370 億円（年間 9.2 億円）より総額 16 億円（年間 0.2 億円）の縮減となります。

ただし、過去 5 年間の投資的経費である年間 5.2 億円に対し、令和 2～11 年度の 10 年間においてもまだ 2.2 倍のコストがかかる試算となっております。



【コスト試算条件】

上記のコスト試算は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付属のエクセルソフトを用いて、以下条件により試算しております。

- ・改築（建替え）の周期は、長寿命化改修を行うことを前提として、80年とする。
- ・改築の単価は従来型と同様（290千円/㎡）とする。
- ・長寿命化改良の周期は40年とし、単価は改築単価の6割、工事期間は3年とする。
- ・長寿命化改良について、既に築40年を経過している施設は今後10年以内に実施することとする。
- ・大規模改造の周期、単価は従来型と同様とする。
- ・外壁、屋根改修等については、C,D評価とも10年以内に実施し、大規模改造に算入、単価はエクセルソフトの設定値とする。
- ・部位修繕として、防音機能復旧工事費を算入、単価は直近同種工事を参考とする。

図表4 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1、学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

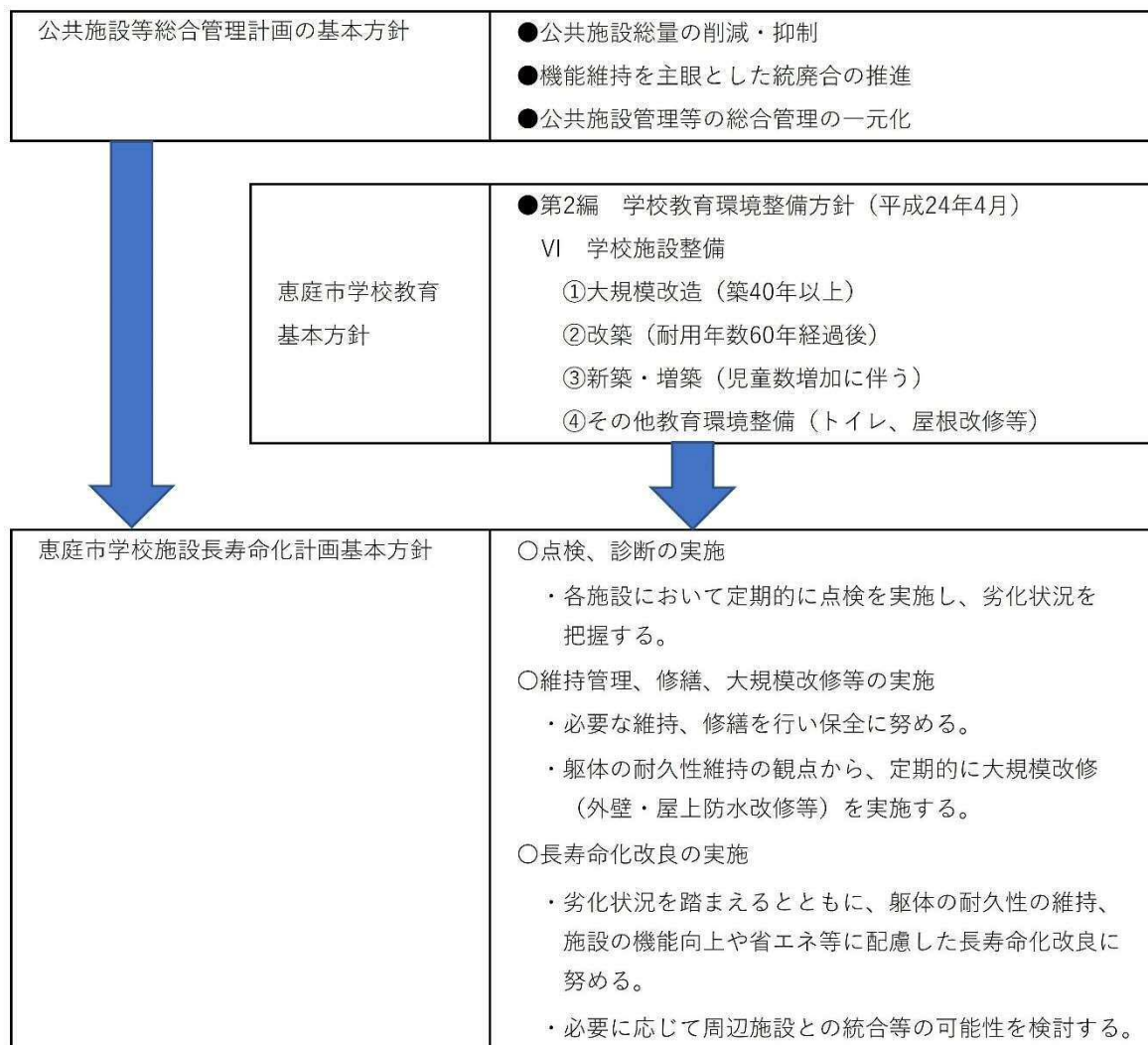


図5 恵庭市学校施設長寿命化計画基本方針

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

恵庭市学校教育基本方針

第2編 学校教育環境整備方針

1 学校適正配置

1. 小中学校の適正規模

学校の教育活動については、教育課程や指導体制が主として学年単位に編成実施されていることなどから、恵庭市における学校の適正規模については、学年における学級数を基本とします。

■恵庭市における学校の適正規模

学校種	恵庭市における学校の適正規模
小学校	おおむね1学年2～4学級とします。
中学校	おおむね1学年2～6学級とします。

■適正規模を上回る場合、下回る場合

適正規模を上回る場合	適正規模を下回る場合
校舎の増改築、通学区域の変更等により、適切な教育環境の整備に努めます。	統合や通学区域の変更等により、適切な教育環境の整備に努めます。

※なお、学校が適正規模に適合しない場合は、機械的に対応することなく、学校の教育環境の特色やメリットを生かした教育が推進されるよう配慮します。

2. 小中学校の適正配置

現在、恵庭市における小中学校はそれぞれ、学校の歴史や地域性、保護者のニーズ、まちづくり計画との関係の中で適正に配置されていますので、今後もこの配置を継続します。

※上記2. 小中学校の適正配置について、方針策定から8年を経過しており、今後の人口減少及び少子高齢化の進展を踏まえた見直しが必要となっている。

図6 恵庭市学校教育基本方針 学校適正配置

2、改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

老朽化した学校施設については、これまで鉄筋コンクリート造の法定耐用年数 60 年を目途に改築の必要性を検討してきましたが、改築には多大な費用が発生するため、更新時期が集中する中で全ての学校施設を改築することは、財政的に困難であります。文部科学省では下図のとおり、建築後 40～50 年程度経過した施設について、長寿命化改修による整備を推進し、予防保全を行いながら建築後 70～80 年程度、施設の状態によっては、それ以上の使用を推奨しております。

本市においても、必要な点検、維持管理、修繕等を行いながら、一定年数が経過した建物においては、構造躯体の状況を踏まえつつ、長寿命化改修を行うことにより可能な限り長期的に利用することとします。

改築中心から長寿命化への転換イメージ

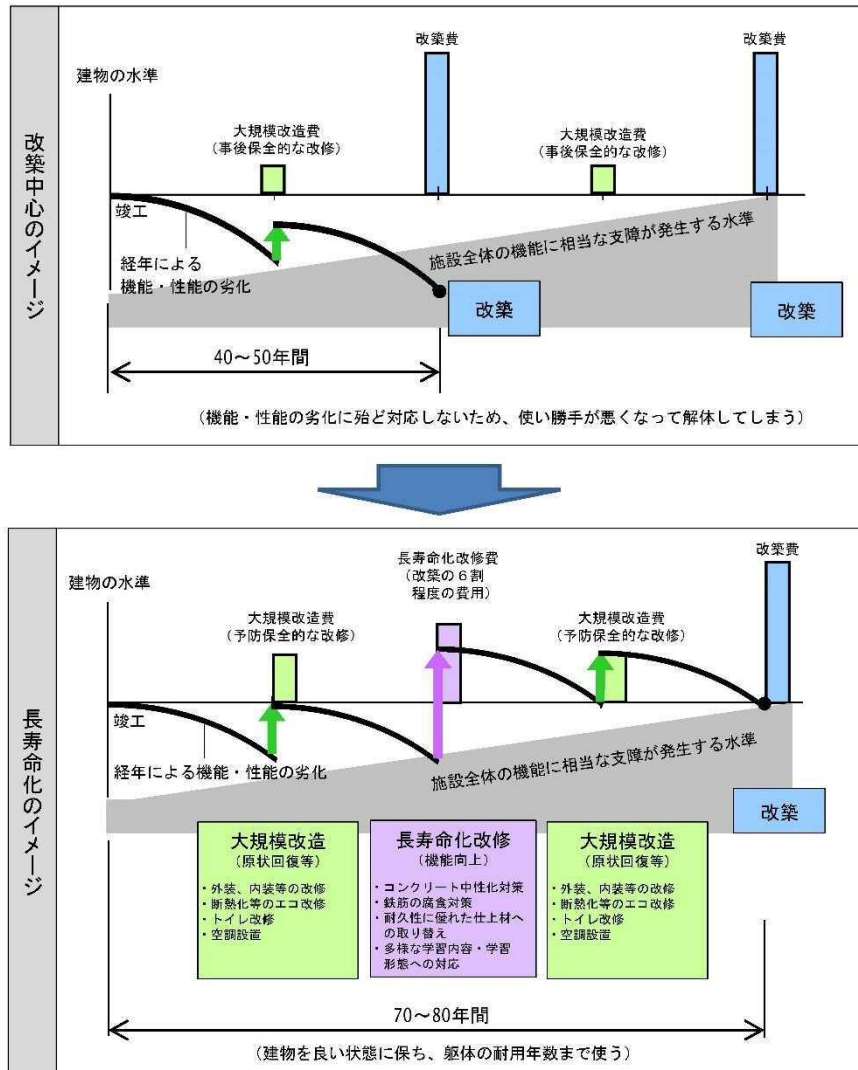


図7 長寿命化への転換イメージ

長寿命化の判定フロー

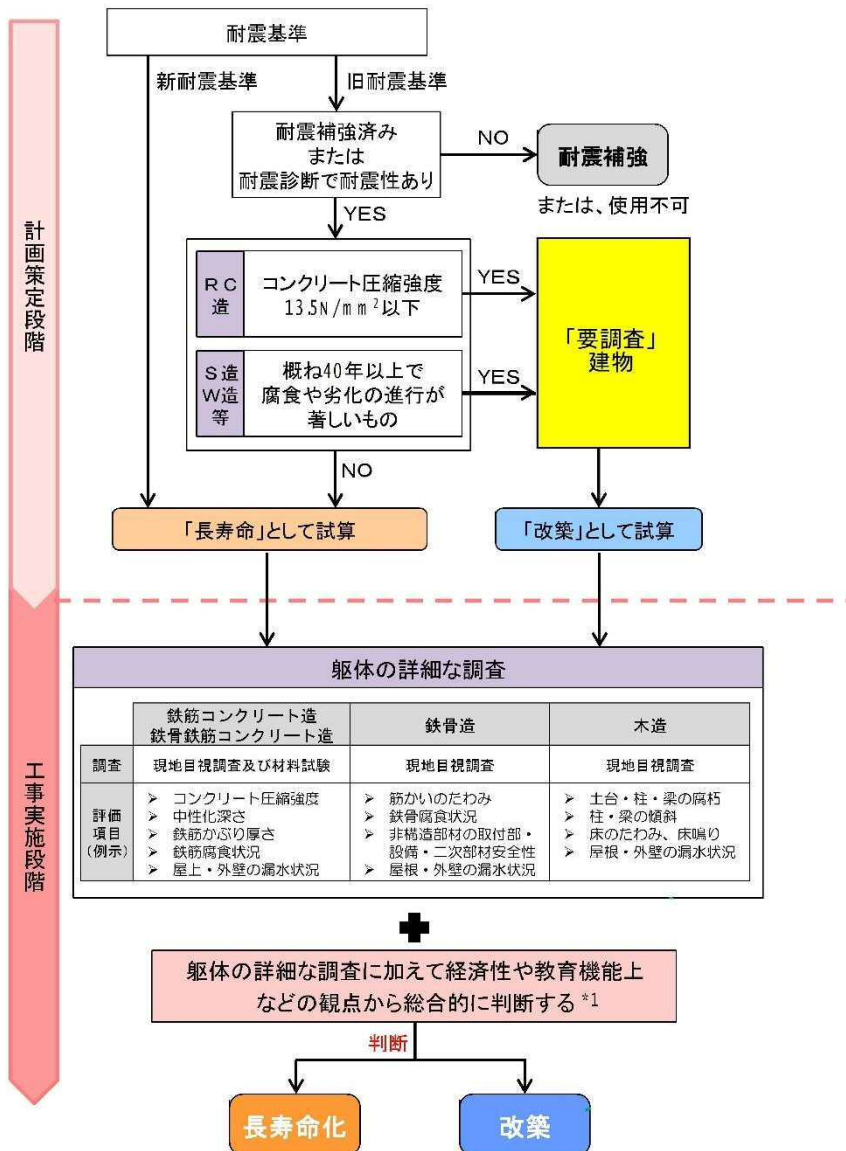


図8 長寿命化の判定フロー

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年以上	20~25年	40~50年
体育館 (講堂)	80年以上	20~25年	40~50年

表7 目標使用年数、改修周期

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1、改修等の整備水準

長寿命化改修を実施するにあたり、財源として、文部科学省「学校施設環境改善交付金」の内、長寿命化改良事業の交付を受け実施していくことから、交付要件である以下内容を実施するとともに、施設ごとに現況に応じた改修を実施していくこととします。

(1) 必ず実施する工事

鉄筋コンクリート造の場合は、以下の a～c のうちいずれか一つ以上の工事

- a コンクリートの中性化対策（防水性の高い外装材の採用等）
- b 鉄筋の腐食対策
- c 鉄筋のかぶり厚さの確保

鉄骨造の場合は、以下の a、b のうちいずれかの工事

- a 鉄骨の腐食対策
- b 接合部の破損の補修

(2) 原則として実施する工事

工事を要しない特別な理由がない限り、原則として以下の工事を実施する。

- ・耐久性に優れた材料等への取り替え（劣化の強い塗装・防水材等の使用）
- ・維持管理や設備更新の容易性の確保（配管、配線更新（露出化）等）
- ・少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境提供
- ・省エネルギー対策（照明LED化、断熱、二重サッシ、日射遮蔽等）

(3) その他実施予定の工事

交付要件ではないが、現況に応じて以下工事の実施を検討する。

- ・内部仕上げ（床、壁、天井、建具、家具等）の更新
- ・教育環境整備（網戸設置）
- ・トイレ改修（機器更新、コーティング処理等）
- ・バリアフリー化（多目的トイレ設置、エレベーター設置等）
- ・非構造部材耐震化（飛散防止フィルム、落下防止対策）
- ・外構改修（フェンス、グラウンド、樹木整備等）

具体的な改修内容については、上記内容や直近の長寿命化改修工事の実施結果、学校要望を踏まえ、長寿命化改修工事設計委託業務の前年度において改修方針を策定することとします。

2、維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定の際に作成した劣化状況調査票を活用し、5年ごとの計画の見直しに合わせ、全小・中学校を対象に調査を実施することとします。

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁() <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

表8 劣化状況調査票

第6章 長寿命化の計画

1、改修等の見通し

長寿命化改修の見通しについては、第3章で算定した施設の劣化状況評価を基本として、竣工年度や大規模な改修工事の実施状況、改修の効率性等を総合的に勘案して計画します。なお、若草小学校校舎、和光小学校校舎、恵庭中学校校舎（特別教室棟を除く）・体育館、恵明中学校校舎については既に全面的な改修等を行っているため、個別改修等により延命化を図りながら、将来的な改築を検討することとします。これまでの改修実績を踏まえ、長寿命化改修の実施見通しを定めます。

- ・改築は築80年を基準に、長寿命化改良を行っているものは完了から30年後とし、校舎は2ヶ年施工、体育館は1ヶ年施工とする。
- ・長寿命化改良は、1学校において校舎3ヶ年施工、体育館1ヶ年施工を基準とする。
- ・大規模改造（外壁）は、校舎2ヶ年施工、体育館1ヶ年施工とする。
- ・大規模改造（屋根改修）は、校舎・体育館とも1ヶ年施工とする。
- ・大規模改造（内装）は今後実施しない。
- ・トイレ改修、煙突石綿含有断熱材除去など個別施策については、状況に応じ、毎年度の予算編成の中でそれぞれ対応し、進めていくこととして本計画には反映しない。

表9 見通し設定条件

現時点での長寿命化改修の見通しについて以下に示します。

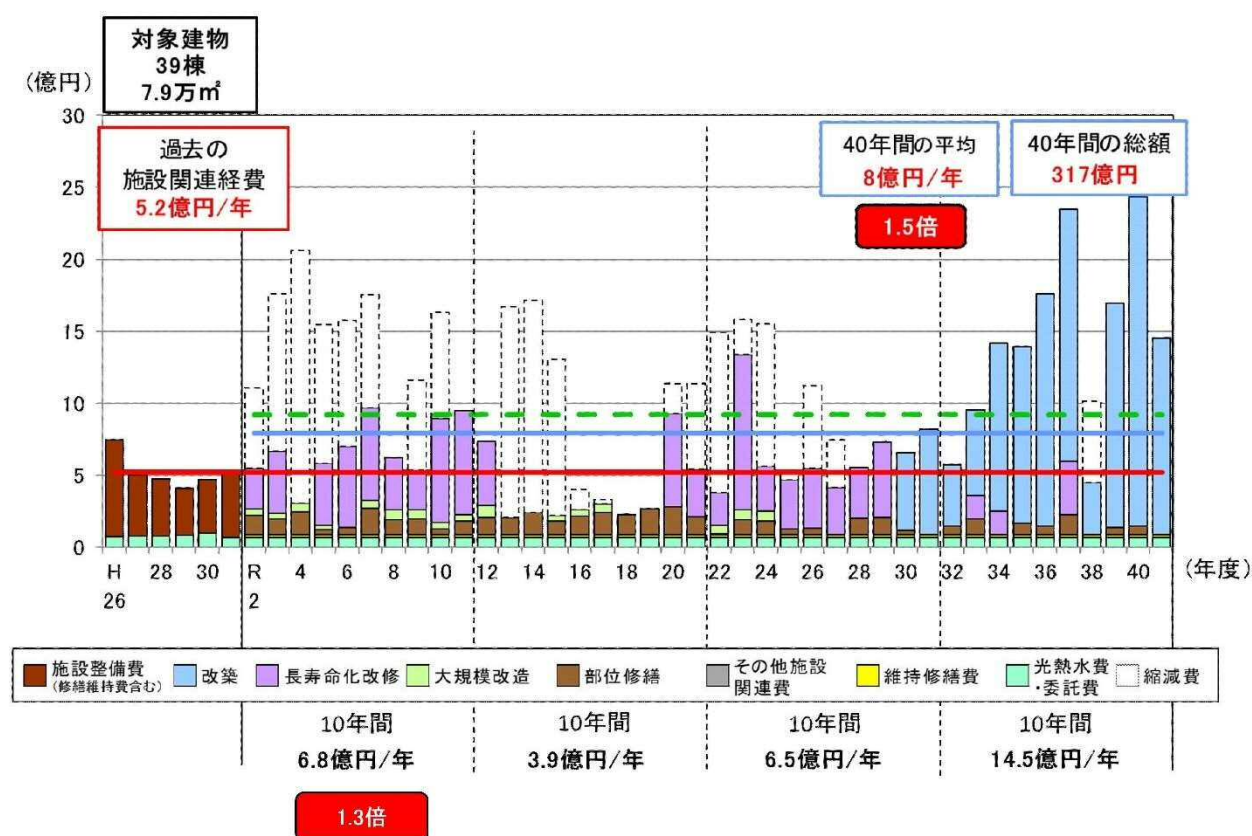
	概ね10年以内の 長寿命化を想定	概ね20年以内の 長寿命化を想定	概ね30年以内の 長寿命化を想定	概ね40年以内の 長寿命化を想定	延命化を図り 改築を想定
校舎	恵庭小学校 柏小学校 松恵小学校 恵み野小学校 恵北中学校 柏陽中学校	恵庭中学校 (特別教室棟) 恵み野中学校	島松小学校 恵み野旭小学校 恵北中学校 (特別教室棟)	和光小学校 (増築校舎棟) 恵明中学校 (増築校舎棟)	和光小学校 若草小学校 恵庭中学校 恵明中学校
体育館 (講堂)	島松小学校 和光小学校 恵北中学校 柏陽中学校	恵み野小学校	柏小学校 恵庭小学校 若草小学校 恵み野旭小学校 恵明中学校 恵み野中学校		恵庭中学校

表10 長寿命化改修の実施見通し

2、長寿命化改修のコストの見通し、長寿命化の効果

～維持・更新の課題と今後の方針～

長寿命化改修の実施見通しに基づき今後40年間のコストを試算すると年間8億円となり、従来の建替え中心の場合の年間9.2億円より約13%の縮減、また、長寿命化型試算の年間9億円より約11%の縮減となります。



【コスト試算条件】

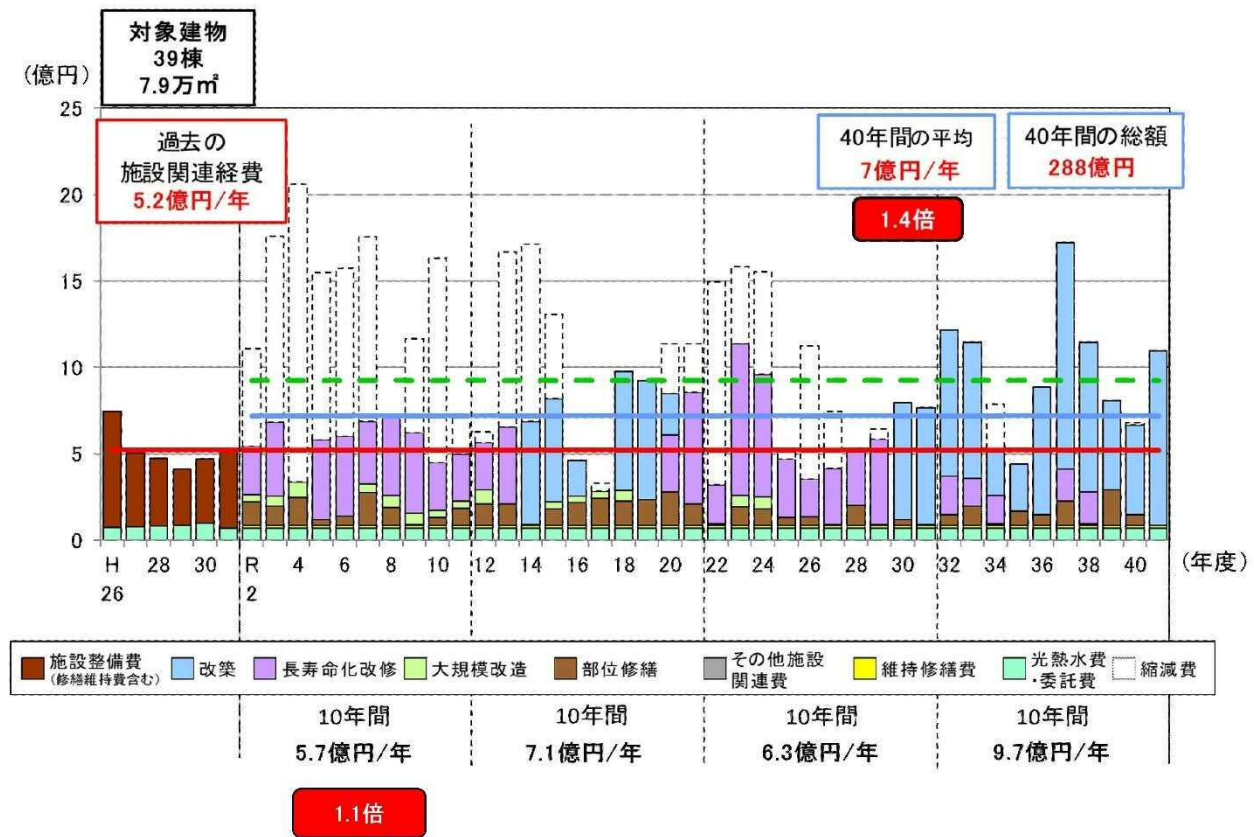
上記のコスト試算は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付属のエクセルソフトを用いて、以下条件により試算しております。

- ・改築（建替え）、長寿命化改良、大規模改造の周期や工事期間等については、「第6章 1、改修等の優先順位付けと実施計画 【改修等条件】」のとおりである。
- ・改築の単価は従来型と同様（290千円/㎡）とする。
- ・長寿命化改良の単価は改築単価の6割とする。
- ・大規模改造（外壁・屋根改修）の単価は、直近同種工事の㎡単価を用いる。
（外壁：18千円/㎡、屋根板金：36千円/㎡、屋上防水：24千円/㎡）
- ・部位修繕として、防音機能復旧工事費を算入し、単価は直近同種工事を参考とする。

図表5 今後の維持・更新コスト（実施見通し）

長寿命化を図ることで、コストを一定程度縮減することは可能となりますが、一方で、長寿命化だけでは改築時期の集中を避けることは出来ず、コストの平準化を行うことは困難であります。そこで、財政負担を平準化するため、長寿命化を図りつつ、一部改築の開始時期を前倒すこととして試算を行いました。

今後 40 年間のコストを試算すると年間 7 億円となり、従来の建替え中心の場合の年間 9.2 億円より約 23%の縮減、また、長寿命化型試算の年間 9 億円より約 22%の縮減となります。



【コスト試算条件】

上記のコスト試算は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付属のエクセルソフトを用いて、以下条件により試算しております。

- ・改築を先行する学校は、柏小学校、恵庭中学校とし、長寿命化改良、大規模改造は行わない。
- ・その他工事の周期や工事期間等については、先述の実施計画をベースとするが、平準化するため一部施工時期を前後調整することとする。
- ・改築の単価は従来型と同様（290千円/㎡）とする。
- ・長寿命化改良の単価は改築単価の6割とする。
- ・大規模改造（外壁・屋根改修）の単価は、直近同種工事の㎡単価を用いる。
（外壁：18千円/㎡、屋根板金：36千円/㎡、屋上防水：24千円/㎡）
- ・部位修繕として、防音機能復旧工事費を算入し、単価は直近同種工事を参考とする。

図表 6 今後の維持・更新コスト（改築一部前倒し）

	過去5年間の 平均額	今後10年間の 平均額	今後40年間の 平均額	今後40年間の 総額	従来型からの 縮減額	参照図表
基準	5.2億円/年					
従来型 (建替優先)		13.9億円/年 基準の2.7倍	9.2億円/年 基準の1.8倍	370億円		図表 2
長寿命化型		11.5億円/年 基準の2.2倍	9.0億円/年 基準の1.7倍	354億円	16億円	図表 4
長寿命化型 (実施見通し)		6.8億円/年 基準の1.3倍	8.0億円/年 基準の1.5倍	317億円	53億円	図表 5
長寿命化型 (改築一部前倒し)		5.7億円/年 基準の1.1倍	7.0億円/年 基準の1.4倍	288億円	82億円	図表 6

表 11 今後の維持・更新コスト 比較表

長寿命化と改築開始時期の前倒しにより、一定のコスト削減、平準化が図られますが、将来費用の増大は避けられない状況にあります。

児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新費用が増加するという矛盾を抱えており、施設保有の在り方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となります。個々の学校施設の長寿命化だけでは限界があることから、財政制約ラインとコストの乖離を埋めていくため、学校施設の適正配置による統廃合や小中一貫校の検討及び改築時における必要規模の精査、既存施設の規模縮小（減築）並びに学校区の調整など、施設面・運用面・活用面等に及ぶ多面的な視点に基づく総合的な取り組みを進めていく必要があります。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1、情報基盤の整備と活用

本計画策定の際に取りまとめた点検・評価結果をベースに、建築基準法で定められた定期調査・定期報告結果や各施設の過去の改修・修繕履歴を蓄積し、「公立学校施設台帳」と合わせて一元管理し、適切な整備を行って進めていきます。

2、推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に、企画部局、財政部局、建設部局等と連携し、取り組んでいくものとします。

また、学校施設の維持管理については、業務主事や学校管理者の日常点検による不具合箇所の早期把握、教育施設課による修繕対応等適宜行い、適切な管理を行っていきます。

3、フォローアップ

本計画は、「恵庭市公共施設等総合管理計画」や「恵庭市学校教育基本方針」を踏まえたものであり、今後の学校施設の長寿命化改修や整備等の優先順位を設定するものであります。第1章の3. 計画期間で示したとおり、概ね5年ごとに計画を見直すとともに、上記計画や方針に変更があった場合は、適宜見直すこととします。

【用語の定義】

用語	
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え機能や性能を現在に求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適當な状態にあたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分または全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。大規模な改修については、大規模改造という。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。